

## 第3回検討会以降の想定スケジュールについて

令和5年2月10日 第3回検討会【本日】

令和5年2月～5月上旬

- 告示原案の作成
- ガイドライン原案の作成検討
- ラベルの詳細デザイン検討 等を実施。
  - ◇ この間、オブザーバー各団体への意見聴取・調整のための場を設ける（2回程度、各団体の参加は任意とすることを想定）とともに、各委員に対しても検討状況についての報告等を個別に実施する予定。

令和5年5月中旬頃 第4回検討会の開催

- 告示案の報告、ガイドライン案・ラベルデザイン等の報告・決定

令和5年6月頃 関連告示の公布、ガイドライン（第1版）の公表

令和5年7月以降 ガイドライン（第1版）を用いた事業者向け周知を開始。

消費者向け周知についても、周知用のツールの準備が整い次第、順次開始

令和6年4月（予定） 改正法に基づく表示制度の施行